

医療・福祉制度ナビ

— 知っておきたい最新情報 — (133)

看護師養成制度とその周辺

保健師と助産師

弘前市・沢田内科医院
弘前市医師会会長・看護専門学校長
澤田美彦

今回は保健師と助産師の仕事内容やなり方などについて紹介します。

■保健師とは

保健師の主な役割は、地域住民の保健指導を通じて乳幼児から高齢者まで幅広い世代が健康に過ごせるようにすることです。以前は「保健婦」という名称で女性だけが就くことができる職業でしたが、1993年の法改正で男性も「保健士」という名称で従事できるようになりました。その後、2002年から男女ともに現在の「保健師」の名称に統一されました。

■保健師の働き場所

最も多いのは、市町村の職員として健康福祉部門に勤務する保健師で、全保健師の約60%を占めます。次いで都道府県や政令指定都市の保健所に勤務する保健師です。ですから、保健師の約70%以上はいわゆる行政保健師として勤務しています。病院や診療所で約10%、この他に大きな企業で働く産業保健師、数は少ないが学校で働いている保健師もいます。

■保健師の仕事内容

市町村に勤務する保健師は、乳幼児、学童、成人から高齢者まで、地域のさまざまな年代の人を対象に保健指導を行います。体や心の健康などの相談業務、健康教室の実施、妊産婦や母

子の保健指導、乳幼児の健康診査など幅広い分野に及びます。保健所に勤務する保健師は、より広域的で感染症対策など専門性の高い業務を行うことが多いようです。

■助産師の歴史

人類の歴史の中で、お産は妊産婦の親族や周囲の女性たちによって取り上げられ、伝承されてきました。江戸時代初期には、「取上婆とりあげばば」、江戸中期には「産婆さんば」と呼ばれていたようです。1899年に、初めて産婆に対する免許制度が確立し、業務範囲が規定されました。1948年の「保健婦助産婦看護婦法」によって「産婆」という名称が法律から消え「助産婦」と改称されました。さらに、2002年の法改正により「助産師」と名称が変わって現在に至っています。

■助産師の働き場所

助産師が働いている場所は病院が約60%、診療所が27%とほとんどの助産師が病院や診療所で働いています。この他に助産院、保健所などでも働いています。なお、産婦人科医のいない助産院で分娩介助を行えるのは、妊婦と赤ちゃんの健康状態に問題がない「正常分娩ふんべん」の場合に限ります。産婦人科医のように麻酔をしったり手術をしったりすることはできません。

■助産師の仕事内容

助産師は、「保健師助産師看護師法」という法律で、「厚生労働大臣の免許を受けて、助産又は妊婦、じょく婦若しくは新生児の保健指導を行うことを業とする女子」と定義されています。つまり、助産師はお産をする時の支援の他、出産前後の女性や赤ちゃんに対して健康に関する教育や相談を行う専門家ということです。

出産前には、食事や運動に関する「生活指導」や「健康指導」を行います。また、「産前教育」を通して母親や父親になる心構えを伝えたり、出産から退院までの流れなど出産全般のことを教えます。妊婦の相談に乗って不安を取り除いたりもします。お産の時は、当然のことですが赤ちゃんを取り上げる「分娩介助」を行います。入院中には、妊婦の体調管理、母乳指導、乳児の保健指導などを行い、退院後の生活や育児に関するアドバイスなども行います。

■保健師と助産師のなり方

保健師になるためには大きく二つのコースがあります。一つは「保健師看護師統合カリキュラム」を採用している大学で看護師国家試験と保健師国家試験の受験資格を同時に得るコース

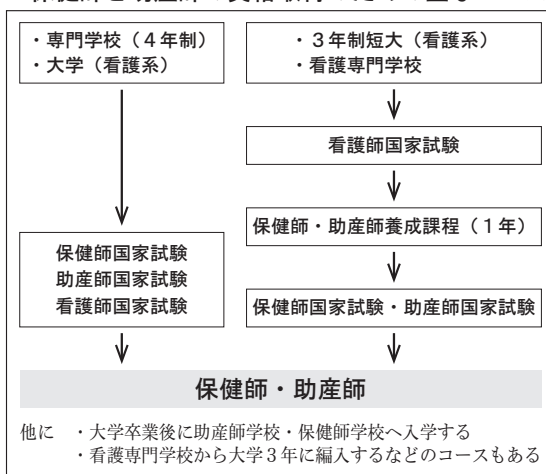
です。もう一つは、看護師国家試験に合格した人が保健師養成課程をもつ専門学校を卒業して保健師国家試験に合格するコースです。看護専門学校の中には保健師看護師統合カリキュラムを採用しているところもあります。

助産師になるコースも複数あります。一つは、大学で看護師養成課程に加えて助産師養成課程を修了し、看護師国家試験と助産師国家試験の両方に合格するコースです。しかし多くの大学では助産師課程の定員が少なく狭き門となっているのが実状です。もう一つは、大学や看護専門学校で看護師課程を修了して看護師国家試験に合格し、さらに大学院、大学専攻科、助産師専門学校などで助産師課程を修了後、助産師国家試験に合格するコースです。

保健師と助産師になるコースはたくさんあります。進学を希望する学校でどのような資格が取れるかをきちんと確認して進学することが大事です。

(陸奥新報社提供 2020年5月18日掲載)

■保健師と助産師の資格取得のための主なコース



医療・福祉制度ナビ — 知っておきたい最新情報 — (134)

看護師養成制度とその周辺

認定看護師と専門看護師

弘前市・沢田内科医院
弘前市医師会会長・看護専門学校長
澤田美彦

近年、医療の高度化にともない、看護師に求められる役割は拡大してきています。医師は内科医、外科医、精神科医など、専門分野でトレーニングを受けて専門医となります。最近では細分化され過ぎたためか、総合診療医など体を全般的に診る医師が求められています。これに対して看護師は専門分化された部門で継続して訓練を受けることが少ないのが現状です。

しかし、看護の現場ではその場で判断を下し適切な処置をすることを求められることが多くなりました。このために、より専門的な看護師を養成したり、看護師をマネジメントする人材を育成するという考えにもとづいて認定看護師制度や専門看護師制度が導入されたりしてきました。

■認定看護師

認定看護師制度は、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を身につけた水準の高い看護師を社会に送り出すことを目的とした、日本看護協会が認定する資格です。現在、感染管理、がん薬物療法看護、緩和ケアなど19分野で教育がなされています。

認定看護師になるためには、看護師免許取得と専門分野3年を含む5年以上の実務研修のほか、認定看護師教育機関で6カ月以上の研修教育課程の後に認定審査を受け、合格すると認定されます。

2020年から教育課程が改正され、研修教育機関は1年に延長されました。19年現在、全国には約2万1,000人の認定看護師がおり、分野別では、感染管理約2,900人、皮膚・排泄^{はいせつ}ケア、緩和ケアがそれぞれ約2,500人と多くを占めています。青森県には全分野で186人の認定看護師がいます。

■専門看護師

専門看護師は認定看護師と同様に日本看護協会が認定する資格で、分野ごとにより専門性の高い看護を提供するための資格です。看護師免許に加えて、指定された看護系大学院修士課程の修了、専門分野での3年を含む5年以上の実務研修を修了すること、その後認定審査と認定までの道のりはなかなか大変です。

専門分野として、がん看護、精神看護、地域看護、老人看護など13分野があります。19年現在、全国で登録された専門看護師は2,519人で、がん看護893人、精神看護346人、急性重症患者看護280人と看護師全体に比べると少数です。青森県には10人の専門看護師がいます。

■両者の違い

全国には約155万人の看護職員が働いています。その中で認定看護師が約2万1,000人、専門看護師が約2,500人ですので数は多くはありません。

その違いを極端にいうと、認定看護師はある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践ができる看護の現場におけるスペシャリストで、専門看護師は専門知識・技術を持つだけでなく、医師と患者さん、各機関との調整役を担うほか、教育、看護学のための研究なども行う看護分野全体のスペシャリストといえます。

認定看護師や専門看護師の臨床能力は高く、医師のサポート役として頼りになるだけでなく、患者さんにとって心強い味方になっています。

弘前市医師会看護専門学校には在学中に放送大学を卒業し、学士の学位を取得することを目的としたダブルスクール制度があります。大学院に進学するためには大学卒業の学位が必要ですので、このためにも利用できる制度です。資格取得に関しては自分が将来目指す看護師像をしっかりと描きながら計画的に取り組む必要があります。放送大学では教養として学ぶだけでなく、認定看護師や専門看護師などの可能性を広げる意味でも弘前市医師会では学生を支援しています。

(陸奥新報社提供 2020年6月29日掲載)

■認定看護師・専門看護師の分野

<p>・認定看護師分野 (2020年以降の19分野)</p> <p>感染管理、がん放射線療法看護、がん薬物療法看護、緩和ケア、クリティカルケア、呼吸器疾患看護、在宅ケア、手術看護、小児プライマリケア、新生児集中ケア、心不全看護、腎不全看護、生殖看護、摂食嚥下障害看護、糖尿病看護、乳がん看護、認知症看護、脳卒中看護、皮膚・排泄ケア</p>
<p>・専門看護師分野 (13分野)</p> <p>がん看護、精神看護、地域看護、老人看護、小児看護、母性看護、慢性疾患看護、急性重症患者看護、感染症看護、家族支援、在宅看護、遺伝看護、災害看護</p>